

認証審査サービス 料金表

ISO認証審査

I 基本月額料金(税抜)

※ 表に記載した料金は**業種***(裏面) や**事業所数**により異なる場合があります。 詳しいお見積もりをご希望の際は、お気軽にお申し付けください。

人数	QMS	EMS	ISMS
1~5	¥10,000/月	¥11,000/月	¥17,000/月
6~10	¥11,000/月	¥13,000/月	¥17,000/月
11~15	¥11,000/月	¥13,000/月	¥19,000/月
16~25	¥13,000/月	¥18,000/月	¥19,000/月
26~45	¥18,000/月	¥20,000/月	¥25,000/月
46~65	¥20,000/月	¥25,000/月	¥30,000/月
66~85	¥25,000/月	¥26,000/月	¥31,000/月
86~125	¥26,000/月	¥31,000/月	¥36,000/月
126~175	¥31,000/月	¥33,000/月	¥36,000/月
176~275	¥33,000/月	¥38,000/月	¥38,000/月
276~425	¥38,000/月	¥40,000/月	¥42,000/月

Ⅱ 初回審査特別料金(税抜)

「初回認証」取得時の特別料金です。再認証(更新)時は対象外です。

人数	QMS	EMS	ISMS
1~15	¥100,000	¥100,000	¥100,000
16~25	¥100,000	¥150,000	¥150,000
26~45	¥150,000	¥150,000	¥200,000
46~65	¥150,000	¥150,000	¥200,000
66~85	¥150,000	¥150,000	¥200,000
86~125	¥200,000	¥200,000	¥250,000
126~175	¥250,000	¥300,000	¥300,000
176~275	¥250,000	¥300,000	¥300,000
276~425	¥250,000	¥300,000	¥300,000

《ご確認ください》

- 1. 表に記載した料金は標準タイプです。業種や事業所数により異なる場合があります。 (例:建設業、化学製品・食品の製造業等) 詳しいお見積もりをご希望の際は、お気軽にお申し付けください。
- 2. 表面 I の基本月額料金は、「認証が決定された月から」お支払い開始となります。(審査料の後払いとなります)
- 3. 表面Ⅱの初回審査特別料金は、初回第1ステージの審査の後、お支払いいただきます。
- 4. 解約はいつでも可能ですが、解約される年度の審査料金を解約時に精算させていただきます。

Ⅲ 付帯料金(税抜)

【追加登録証の発行】 和文登録証1通はISO認証審査の基本料金に含まれます。

登録証発行の種類	料金
英文登録証1通	¥10,000
登録証の副本発行(和文又は英文1通)	¥5,000
登録内容の変更による発行 (変更審査時・定期変更審査時)	¥50,000 (※再認証時は無料)
登録証の再発行(紛失、汚損など)	¥10,000

追加登録証の発行にかかる料金は、原則として登録証の発行月に【ISO認証審査 基本月額料金】と併せてお支払いいただきます。

なお、移転登録時に発行する登録証 (追加分を含む) には、追加料金は発生いたしません。 ただし、次回 の審査時に追加登録証を発行する場合には、上記の追加料金が発生いたします。

また、審査に伴う交通費は別途請求させていただきます。なお、宿泊費については弊社にて負担いたします。

その他注意事項

- 1. お客様の状況(従業員数、事業所数等)は、常に変化していくものであると認識しています。 ご契約月を基準として、年に1度、お客様の状況を確認し年度ごとに適正な価格をご提示します。
- 2. 月額料金やオプション料金など、ISO認証審査のご利用料金は預金口座振替にてお支払いいただきます。
- 3. ご契約は年度ごとの自動更新とし、特に申し出のない限り継続して審査をご利用いただけます。
- 4. お客様に貢献できるよう、最大限の努力をさせていただきますが社会情勢の変化等により、価格が変動する場合がございます。
- 5. ISO認証審査のご料金につきまして認証の登録が完了した月から課金されます。 ISO規格の改訂等、ルールが変更された場合、価格に影響する場合がございます。 解約はいつでも可能ですが、解約される年度の審査料金を解約時に精算させていただきます。
 - 例) ¥10,000/月のお客様が 4月に申込、10月に登録、12月に解約、の場合 年間のお支払い予定額: ¥10,000×12ヶ月=¥120,000 (10月~翌年9月) 解約月までのお支払い: ¥10,000×3ヶ月=¥30,000 (10月~12月分) 解約時の差額請求金額: ¥120,000~¥30,000=¥90,000 (1月~9月分)

東京スタンダードのサービスにつきまして

弊社のサービスはプロセスやシステムの改善のための以下のような一般的な情報を提供しております。

- 認証基準の意味及び意図の説明
- 改善の機会の特定
- 関係する理論、方法論、技術、又はツールの説明
- 機密情報でない、関連するベストプラクティスの情報共有
- 審査を受けるマネジメントシステムの範疇にない、その他のマネジメントシステムの側面

東京スタンダード株式会社



東京スタンダード株式会社

〒103-0011 東京都中央区日本橋大伝馬町2-7 TEL: 03-5643-8780 FAX: 03-5643-8779

https://tokyostandard.co.jp/

otoiawase@tokyostandard.co.jp

